

芦屋市からのお知らせ

芦屋市ホームページ <http://www.city.ashiya.lg.jp/>

くらし

芦屋市霊園 使用者追加募集

案内書の配布

12月15日(木)から市役所北館1階受付・環境課・ラポルテ市民サービスコーナー・霊園事務所の各窓口で配布します。
※土・日・祝日はラポルテ市民サービスコーナーのみ開設しています。(ラポルテ休館日除く)

使用料および年間維持費

種別	面積	1㎡当たり使用料	1㎡当たり年間維持費
普通霊園	1㎡～6㎡未満	75万円	1,200円
	6㎡～12㎡未満	112万5千円	
	12㎡以上	150万円	

※現地に区画番号・面積を標示しています。現状で貸し付けますので、必ず現地をご確認ください。

申し込みできるかた

①～④すべてに当てはまるかた
①申込日を基準日に1年以上継続して、市内に住所(住民登録をしていること)を有する②既に芦屋市霊園の使用許可を受けていない③使用許可後1年以内に施設の使用設備(墓石・巻石等)を設置できる④使用料を納付書発行後、おおむね1カ月以内に一括納入できる

申し込み

平成29年1月16日～6月29日(平日・執務時間内)に、直接環境課窓口へ(先着順)※同日に複数の申し込みがあった場合は抽選。抽選日は後日通知。
※平成28年9月12日からの募集の補欠当選者・落選者は平成29年1月11日(水)から先行受け付けします。
※詳細は、使用者募集案内または市ホームページをご覧ください。

■問い合わせ 環境課 ☎38-3105

子育て

第2回「親子で考えるいじめ防止の標語」受賞作品展示会

いじめ防止啓発事業として、市内在住・在学の小・中学生を対象に「親子で考えるいじめ防止の標語」を募集し、714組の親子から応募がありました。小学生低学年の部・小学生高学年の部・中学生の部の区分ごとに市長賞・教育長賞を含む28作品の受賞作品を決定し、受賞作品の展示を行います。

日時&会場

①12月13日～27日
市役所北館1階 行政情報コーナー前
②平成29年1月5日～20日
J R芦屋駅南口階段前

■問い合わせ 子育て推進課政策係 ☎38-2180
学校教育課 ☎38-2087

技能功労者を表彰しました

30年以上にわたり、優れた技能で社会に貢献された市内在住のかたを、技能功労者として称え、市民センターにおいて表彰しました。
今年度は2職種2人のかたが選ばれました。

■問い合わせ 経済課 ☎38-2033

保育所の「体験保育」に参加しませんか

- 日時 平成29年1月24日～26日
午前9時30分～11時40分
- 内容 親子で保育所の子どもたちと一緒に遊び、給食を食べて集団生活を体験
- 費用 1,000円
- 申し込み 12月19日～22日の午前10時～午後4時に電話で下記の保育所へ。
※申し込みは1カ所のみ。希望者多数の場合は抽選。参加者へは平成29年1月12日(木)に通知書を発送。

保育所	所在地 電話番号	対象年齢等
岩園保育所	岩園町2-18 ☎31-0335	2歳児の親子・2組
打出保育所	宮川町4-10 ☎22-5725	1・3歳児の親子・各1組 2歳児の親子・2組
新浜保育所	新浜町1-1 ☎32-0410	1・2・3歳児の親子 各1組
大東保育所	新浜町8-1 ☎22-0089	1・2歳児の親子 各1組
精道保育所	精道町9-16 ☎32-0510	1・2・3歳児の親子 各1組
緑保育所	緑町2-4 ☎34-0715	1・3歳児の親子・各2組 2歳児の親子・1組

※1歳児(平成26年4月2日～27年4月1日生まれ)
2歳児(平成25年4月2日～26年4月1日生まれ)
3歳児(平成24年4月2日～25年4月1日生まれ)

■問い合わせ 子育て推進課保育係 ☎38-2128

平成29年度 留守家庭児童会(学童保育)入会児童募集

■対象 市内在住の新1年生・新2年生・新3年生・新4年生で、保護者が就労等で昼間不在となる家庭の児童。(障がい等により配慮を必要とする児童は新6年生まで)※各学級で定員を超える申し込みがあった場合、優先順位の審査があります。

必要書類

【入会申し込み】

①留守家庭児童会入会申請書(入会希望児童1人につき1通)②在職証明書等(児童の育成に当たることができないことを証明するもの)③留守家庭児童会延長育成利用申請書(延長育成を希望する場合)
※育成料の減額・免除申請を希望されるかたは、別途①育成料減額・免除申請書②平成28年度市民税課税証明書が必要。

■育成料

月額8,000円
※土曜日の登級を希望する場合、1,600円を加算
※延長育成(午後7時までの利用)を希望する場合、3,000円を加算(延長育成は受付期間内の利用希望者が規定数に達した場合に開級します。)



【調理】 島谷正美氏
84歳(大榎町)



【造園】 水流高久氏
60歳(翠ヶ丘町)

【その他】おやつ・教材費(月額2,000円)
災害保険代(年額500円)

■申し込み

【入会申込用紙設置場所】※12月下旬から配布
各小学校の留守家庭児童会学級(月～金・午後0時15分～3時)・市役所北館1階受付・青少年育成課・ラポルテ市民サービスコーナー
※市ホームページからもダウンロードできます。

【受付期間・場所】

平成29年1月4日～31日(必着)(土・日・祝を除く)までに、郵送または直接下記窓口へ
●入学する学校・在籍する各小学校の留守家庭児童会(月～金曜日・午後0時15分～3時)
●青少年育成課(平成29年1月10日より月～金曜日・午前9時～午後5時30分)
※提出書類に不備がある場合は不受理となりますので、ご注意ください。※定員に満たない学級は、随時入会を受け付けます。

■問い合わせ

青少年育成課 ☎22-0358(〒659-8501 住所不要)

まちづくり

第10次 芦屋市交通安全計画を策定

交通事故のない芦屋を目指して、5カ年に講ずべき交通安全に関する施策の大綱を定めたものです。10月に実施したパブリックコメントでいただきましたご意見を踏まえ策定しています。

交通事故のない芦屋は一朝一夕に実現できるものではありません。今後はこの計画に基づき、交通安全対策全般の施策を推進します。

※計画および市民意見の結果は、市ホームページでご覧いただけます。

■問い合わせ 建設総務課 ☎38-2063

市政

1.17 あしやフェニックス基金の助成

「1.17あしやフェニックス基金」は、阪神・淡路大震災で得た尊い経験と教訓を次世代に継承し、災害に強いまちづくりを進めるため、設立した基金です。

この基金を活用して、市民グループや大学生等のボランティア活動等への取り組みを支援します。
※助成には条件がありますので、詳細については下記へお問い合わせください。

■助成対象

- ①被災地または被災地以外での被災者の自立支援ならびに被災地域の復旧および復興を支援する活動
- ②防災意識の高揚および自主防災組織の構築に関する活動
- ③防災および復興に関するボランティアの育成
- ④阪神・淡路大震災の教訓を語り継ぐ活動
- ⑤阪神・淡路大震災に係る災害や復興に関する資料展示
- ⑥阪神・淡路大震災に係る慰霊および追悼に関する事業
- ⑦その他1.17あしやフェニックス基金の目的に添うと認められる活動

■問い合わせ 政策推進課 ☎38-2127